顔が見える。声が聞こえる。人をつなぐ。渋谷区からのお便りです。

平成29年（2017年） 3月1日

No.1354

発行｜渋谷区
編集｜広報コミュニケーション課
住所｜〒150-8010 渋谷1-18-21
電話｜03-3463-1211（代表）
公式HP｜www.city.shibuya.tokyo.jp/
公式 Twitter｜@city_shibuya

（左）ファッションエディター 軍地彩弓さん （右）ファッションデザイナー 丸山敬太さん

人と人とのつながりがエネルギーになる。

渋谷区で誕生する、あらたな文化潮流。

★渋谷区役所は庁舎建替えのため、仮庁舎へ移転しています　移転先▶渋谷1-18-21

引っ越しをするときは

住所登録は行政サービスの基本となります。正しい届け出をお願いします。

住所変更をする人、世帯主変更や世帯の分離・合併をする人は、必要なものを持参して、区役所仮庁舎第1庁舎1階住民戸籍課住民登録係またはお近くの出張所・区民サービスセンターで手続きをしてください。

住民票の手続き

	こんなとき	いつ	何を	手続きに必要なもの
住所変更	区内→区外に変更	転出する前に（14日前から）	転出届	•マイナンバーカード・住民基本台帳カード（※1）　•印鑑登録証（※1） •国民健康保険被保険者証（※2）　•後期高齢者医療被保険者証（※1）　•介護保険被保険者証（※1）
住所変更	区内→国外に変更	転出する前に（14日前から）	国外転出届	•マイナンバーカード・住民基本台帳カード（※1）　•印鑑登録証（※1） •国民健康保険被保険者証（※2）　•後期高齢者医療被保険者証（※1）　•介護保険被保険者証（※1）
住所変更	区内で変更	新住所に住み始めた日から14日以内に	転居届	•マイナンバーカード・住民基本台帳カード（※1）　•在留カード（※1）　•国民健康保険被保険者証（※2） •転居する人全員の通知カード（※1）　•後期高齢者医療被保険者証（※1）
住所変更	区外→区内に変更	新住所に住み始めた日から14日以内に	転入届	•転出証明書（前住所地で発行）　•マイナンバーカード・住民基本台帳カード（※1） •在留カード（※1）　•転入する人全員の通知カード（※1）
住所変更	国外→区内に変更	新住所に住み始めた日から14日以内に	国外転入届	•パスポート　•戸籍謄本　•戸籍の附票　•在留カード（※1）
世帯主変更、世帯の分離・合併		変更があった日から14日以内に	世帯変更届	•国民健康保険被保険者証（※2）

※1 持っている人・加入している人のみ　※2 加入世帯のみ
●いずれの手続きも本人確認ができるもの（運転免許証、パスポート、在留カードなど）が必要です。
●代理人が手続きをする場合は委任状が必要です。

問住民戸籍課住民登録係（☎3463-1675 FAX5458-4914）

転出するときはこんな手続きも

届け出などの種類	いつ	どこで	どうする	新住所地で
国民健康保険	転出届を出すときに	区役所仮庁舎第1庁舎1階住民戸籍課住民登録係または出張所・区民サービスセンター	渋谷区発行の国民健康保険被保険者証を返却する	転入届を出すときに手続きをする
介護保険	転出届を出すときに	区役所仮庁舎第1庁舎1階住民戸籍課住民登録係または出張所・区民サービスセンター	・渋谷区発行の介護保険被保険者証を返却する ・要支援・要介護の認定を受けている人は、介護保険受給資格証明書を受け取る	要支援・要介護の認定を受けていた人は、転入した日から14日以内に認定申請の手続きをする
後期高齢者医療制度	転出届を出すときに	区役所仮庁舎第1庁舎2階国民健康保険課高齢者医療係または出張所・区民サービスセンター	・後期高齢者医療被保険者証を返却する ・負担区分等証明書などを受け取る（都外へ転出する人のみ）	負担区分等証明書などとハンコを持参して手続きをする
児童手当	転出届を出すときに	区役所仮庁舎第1庁舎2階子ども青少年対策課子育て給付係または出張所・区民サービスセンター	世帯の一部が転出するときは届け出る	転出した日（転出予定日）の翌日から15日以内に所得証明書などとハンコを持参して手続きをする
子ども医療費助成	転出届を出すときに	区役所仮庁舎第1庁舎2階子ども青少年対策課子育て給付係または出張所・区民サービスセンター	渋谷区発行の㊚・㊛医療証を返却する	子どもの健康保険証とハンコを持参して手続きをする
転入学（区立小中学校）	引っ越しをする前に	通学している学校	在学証明書などの書類を受け取る	転入届を出すときに渡される就学通知書などの書類を、新しく通学する学校に提出する（4月に新入学する場合は、早めに連絡する）

問国民健康保険は
国民健康保険課資格賦課係（☎3463-1781 FAX5458-4940）
・介護保険は
被保険者証…介護保険課保険料係（☎3463-2013 FAX5458-4934）
受給資格証明書…介護給付係（☎3463-1997 FAX5458-4934）
・後期高齢者医療制度は
国民健康保険課高齢者医療係（☎3463-1897 FAX5458-4940）
・児童手当、子ども医療費助成は
子ども青少年対策課子育て給付係（☎3463-2558 FAX5458-4942）
・転入学は　学務課学事係（☎3463-2986 FAX5458-4953）

★犬を飼っている人は

区外へ引っ越しをするときは、渋谷区発行の犬鑑札を持参して新住所地の区市町村で犬の登録をしてください。
※8ページの「狂犬病予防集合注射と飼い犬の登録」もあわせてご覧ください。

問生活衛生課事業係（☎3463-2246 FAX5458-4943）

★原動機付自転車などを所有している人は

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車やバイク、ミニカーなどを所有している人に課税されます。区外に定置場を移転するときや、廃棄・譲渡・盗難があった場合は、至急、廃車の届け出をしてください。3月31日までに手続きをしないと29年度の軽自動車税が課せられます。
また、渋谷区に転入し、区内に定置場のある人で、区外の標識を付けている場合は、渋谷区への登録手続きをしてください。

問原動機付自転車・ミニカーは
税務課税務管理係（☎3463-1704 FAX5458-4913）
・軽自動車は　軽自動車検査協会（☎050-3816-3100 FAX6712-8625）
・125ccを超えるバイクは
東京運輸支局（☎050-5540-2030 FAX3471-6320）

★家庭から出るごみは

粗大ごみや一度に多量のごみを出すときは、申し込みが必要です。

・粗大ごみ
家具など、おおむね30cm角以上の大きなごみを出すときは申し込みが必要です（有料）。
▶**申込**　粗大ごみ受付センター（月～土曜日 8:00～19:00）
☎5296-7000
HP http://sodai.tokyokankyo.or.jp/

・家電リサイクル製品
エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、粗大ごみとして処分できません。製品を購入した小売店または新しい製品を購入する小売店などへ引き取り依頼をしてください（有料）。
小売店に引き渡せない場合は、下記へ申し込んでください。
▶**申込**　家電リサイクル受付センター（月～土曜日 8:00～17:00）
☎5296-7200

・一度に多量のごみを出す場合
おおむね45ℓのごみ袋で4袋以上を一度に処理する場合は有料となります。早めに清掃事務所に相談してください。

問渋谷区清掃事務所（☎5467-4300 FAX5467-4301）

〈世帯と人口〉世帯:134,609　人口:222,402（男:106,825　女:115,577）［うち外国人:9,898（男:5,395　女:4,503）］　※平成29年2月1日現在

転入・転出・転居に伴う住民票などの手続きには

出張所・区民サービスセンターが便利です

引っ越しシーズンの3・4月は、住民票の届け出などが増え、区役所仮庁舎の住民戸籍課窓口が大変混み合います。
区内には9か所の出張所と区民サービスセンターもあり、住民票などの手続きを受け付けています。お近くの出張所・区民サービスセンターをぜひご利用ください。

▲区民サービスセンター

▶出張所
月～金曜日 8:30～17:00（祝・休日を除く）

▶区民サービスセンター
月～金曜日 11:00～19:00、土曜日 9:00～17:00
（祝・休日を除く）
※17:00以降と土曜日は、一部取り扱えない業務があります。事前に区HPまたは電話で確認してください。

出張所・区民サービスセンターの主な取扱業務はこちら

※詳しくは、各出張所・区民サービスセンターへ問い合わせてください。

問地域振興課地域振興係（☎3463-1630 FAX5458-4906）

29年度住民税（特別区民税・都民税）の申告

▶受付期間　3月15日（水）まで
月～金曜日 9:00～17:00

▶対象　29年1月1日現在、区内に住所があり、28年1～12月に所得があった人

▶必要なもの　源泉徴収票、各種所得控除の証明書、マイナンバー確認書類（通知カードなど）、身元確認書類（運転免許証など）、ハンコなど

■申告書にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要です

申告時には本人確認（番号・身元確認）を行いますので、確認書類の提示または写しの添付が必要です。

▶本人確認書類
例1 マイナンバーカードのみ
例2 通知カードなど ＋ 運転免許証など

■郵送での申告ができます

住民税申告書がない人は連絡してください。住民税申告書と返信用封筒を送付します。
※番号確認書類の写しと身元確認書類の写しを同封してください。また、申告に必要な証明書などが同封されていない場合は、控除が認められないことがあります。

問税務課課税第一係・課税第二係
（☎3463-1719・1726 FAX5458-4913）

納税は口座振替が便利です
振替依頼書は住民税の申告会場や出張所・区民サービスセンターで配布しています（区HPでダウンロード可）。郵送を希望する人は問い合わせてください。
問税務課税務管理係（☎3463-1706 FAX5458-4913）

税制改正のお知らせ

■給与所得控除の上限額が見直されます

29～30年度の2年間で段階的に給与所得控除の上限額が引き下げられます。

年度	給与収入額	給与所得控除額（上限額）
28	1,500万円超	245万円
29	1,200万円超	230万円
30	1,000万円超	220万円

■日本国外に居住する親族に係る扶養控除などの書類の添付が義務化されます

29年度から、日本国外に居住する親族に係る扶養控除などの適用または非課税限度額の適用を受ける場合は、「親族関係書類」および「送金関係書類」を申告書に添付または提示することが義務化されます。

▶親族関係書類
国外居住親族が居住者の親族であることを証するものをいいます。
次のいずれかの書類の添付または提示が必要です。
①戸籍の附票の写しその他の国または地方公共団体が発行した書類および国外居住親族の旅券（パスポート）の写し
②外国政府または外国の地方公共団体が発行した書類（国外居住親族の氏名・生年月日・住所の記載があるもの）

▶送金関係書類
居住者がその年において、国外居住親族の生活費または教育費に充てるための支払いを必要の都度、各人に行なったことを明らかにするものをいいます。
次のいずれかの書類の添付または提示が必要です。
①金融機関の書類またはその写しで、その金融機関が行う為替取引により居住者から国外居住親族に支払いをしたことを明らかにする書類
②クレジットカード発行会社の書類またはその写しで、国外居住親族がそのクレジットカード発行会社が交付したカードを提示してその国外居住親族が商品などを購入したことなどにより、その購入などの代金に相当する額の金銭をその居住者から受領した、または受領することを明らかにする書類

問税務課課税第一係・課税第二係（☎3463-1719・1726 FAX5458-4913）

例年掲載している記事は、その年によって掲載時期が異なる場合がありますので、ご注意ください。

高額医療・高額介護合算制度

高額医療・高額介護合算制度は、医療保険と介護保険の両方を利用する世帯の自己負担額を軽減するための制度です。
医療保険上の世帯単位において、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が自己負担限度額(右表)を超えた場合、申請をすれば自己負担限度額を超えた分の金額が各保険から支給されます。
※医療保険と介護保険のいずれかの自己負担額が0円の場合は対象外です。

▶**計算対象期間**　毎年、8月1日～翌年7月31日の1年間
▶**申請方法**
28年7月31日現在、加入していた各医療保険へ申請
①国民健康保険の加入者
　2月に該当する世帯主へお知らせを送付しました。
②後期高齢者医療制度の加入者
　2月に該当する人へ申請書を送付しました。
③社会保険、国民健康保険組合など、①・②以外の医療保険の加入者
　加入している医療保険へ問い合わせてください。
※計算対象期間内に加入していた介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療保険の「自己負担額証明書」が必要になる場合があります。

自己負担限度額〈27年8月～28年7月負担分〉

所得区分(基準所得額)※1	国民健康保険または被用者保険＋介護保険(70歳未満の人がいる世帯)※2
ア　901万円超	212万円
イ　600万円超901万円以下	141万円
ウ　210万円超600万円以下	67万円
エ　210万円以下	60万円
オ　住民税非課税世帯	34万円

※1　基準所得額とは、総所得金額から基礎控除(33万円)を差し引いた額です。
※2　27年8月負担分から、70歳未満の人がいる世帯の自己負担限度額が変わりました。

所得区分		後期高齢者医療＋介護保険	国民健康保険または被用者保険＋介護保険(70～74歳の人がいる世帯)
現役並み		67万円	67万円
一　般		56万円	56万円
低所得者	Ⅱ	31万円	31万円
	Ⅰ	19万円	19万円

問国民健康保険は　国民健康保険課給付係(☎3463-1782 FAX5458-4940)
・後期高齢者医療制度は　国民健康保険課高齢者医療係(☎3463-1897 FAX5458-4940)
・介護保険の自己負担額は
介護保険課介護給付係(☎3463-1997 FAX5458-4934)

国民健康保険 保険料の計算には住民税の申告が必要です

29年度の保険料は、28年中の所得に基づいて計算します。
29年1月1日に渋谷区に住所があった人は、28年中の所得の有無にかかわらず、区役所仮庁舎第1庁舎2階税務課で申告してください。
なお、税務署で所得税の申告をした人は、区役所で住民税の申告をする必要はありません。
※所得額が一定基準以下の世帯は、保険料のうち均等割額が軽減される制度があります。
問国民健康保険課資格賦課係(☎3463-1781 FAX5458-4940)

28年度分私立幼稚園の保育料補助の申請は済んでいますか

▶**対象**　私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した園を除く)に通い、区内に住所がある園児の保護者
▶**補助額**　特別区民税の額などにより金額を決定
▶**申込**　申請書に必要事項を記入し、幼稚園に提出
※申請書は幼稚園で配布(29年度分は4月以降に配布)
問保育課私学主査(☎3463-3153 FAX5458-4907)

介護職員初任者研修課程(通信・通学)修了者に受講料の一部を補助します

▶**対象**　区内在住で28年1月1日～12月31日に介護職員初任者研修課程を修了し、その修了証明書の交付を受けた、次のいずれにも該当しない人
・厚生労働省の教育訓練給付金の支給、その他の補助制度により受講料の5割以上の補助を受けている、または受ける見込みである
・公共職業安定所(ハローワーク)に申込をする講習または受講料が原則無料の講習を修了している
▶**募集人数**　20人(抽選)
▶**補助額**　受講料の5割(上限5万円)
▶**申込**　3月15日(消印有効)までに、所定の申込書と修了証明書の写しを、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所高齢者福祉課サービス事業係へ郵送・持参
※申込書は3月1日から区役所仮庁舎第1庁舎1階高齢者福祉課、出張所・区民サービスセンター、地域包括支援センターで配布
問高齢者福祉課サービス事業係(☎3463-1888 FAX3463-2873)

「渋谷区長期基本計画2017-2026」「渋谷区実施計画2017」を策定しました

渋谷区長期基本計画2017-2026
渋谷区基本構想の未来像「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」を実現するための、今後10年間の中長期的な施策プランで、区政運営の方針を示したものです。
渋谷区実施計画2017
上記の長期基本計画に掲げた施策の着実な実現を図るために、今後3年間の主要な事業の具体的内容とその計画を示したものです。
▶**閲覧場所**
区役所仮庁舎第1庁舎3階区政資料コーナー、出張所・区民サービスセンター、図書館
※区HPで閲覧可

未来像(ビジョン)
基本構想
長期基本計画
実施計画

問経営企画課基本計画担当主査(☎3463-1589 FAX5458-4973)

米寿祝品を贈呈します

▶**品目**　米寿祝品(デパート商品券5,000円分)
▶**対象**　区内在住で米寿(88歳)を迎えて1年以内の人
▶**贈呈方法**　自宅へ配送します。88歳になる月の初日から1年以内に、社会福祉協議会または地域包括支援センターへ申請してください。

問社会福祉協議会(☎5457-2200 FAX3476-4904)

羽田空港の機能強化に関する説明会

国土交通省は、羽田空港の機能強化に関する取り組みを、より多くの人に知らせることが重要と考え、区内で住民説明会(オープンハウス型※)を開催します。
※入退場自由で、展示されたパネルの閲覧や担当者への質問が可能な説明会

▶**日時**　3月11日(土)11:00～16:00
▶**会場**　地域交流センター恵比寿

国土交通省「羽田空港のこれから」に関するご意見窓口
(☎0570-001-160、IP電話からは☎5908-2420)

問環境保全課環境計画推進係(☎3463-2749 FAX5458-4903)

しぶや区ニュースは、点字版と声のニュース(カセットテープ)も発行しています。詳しくは広報コミュニケーション課(☎3463-1287)へ問い合わせてください。

渋谷・表参道 ウィメンズラン開催による交通規制

ご不便をおかけしますが、皆様のご協力をお願いします。

3月26日(日)8:45～10:35頃

公園通り、表参道、代々木公園周辺道路

※詳しくは、大会事務局(☎5771-7903)へ問い合わせてください。

問スポーツ振興課スポーツ振興係(☎3463-3295 FAX3463-3822)

渋谷区コミュニティバス

バス停 一時休止のお知らせ

イベント開催に伴う交通規制

神宮の杜(もり)ルート(神宮前・千駄ヶ谷ルート)

日時	3月19日(日)13:00～15:00
休止するバス停	「10・41神宮前小学校(神宮前交番)」「11・40表参道ヒルズ」「39表参道駅」
日時	3月26日(日)8:50～9:55
休止するバス停	「3神南郵便局」「4電力館前」「5・46渋谷区役所」「6・45・47国立代々木競技場」「7・44原宿駅入口」「8・43明治神宮(原宿駅)」「9・42明治神宮前駅」「10・41神宮前小学校(神宮前交番)」「11・40表参道ヒルズ」「39表参道駅」「48高齢者ケアセンター」「49宮下公園前(渋谷区役所仮庁舎入口)」

恵比寿・代官山循環 夕やけこやけルート

日時	3月26日(日)8:34～9:48
休止するバス停	「1渋谷区役所」「2・36国立代々木競技場」「3・35高齢者ケアセンター」「3-2・34-3渋谷区役所仮庁舎前」「4宮下公園前」「34神南郵便局」「34-2電力館前」

本町・笹塚循環 春の小川ルート

日時	3月26日(日)8:30～9:45
休止するバス停	「1渋谷区役所」
日時	3月26日(日)8:30～10:35
休止するバス停	「2・40国立代々木競技場」「3・39原宿駅入口」「4・38代々木公園」

運行を休止する便<3月26日(日)>	
渋谷区役所発	8:30(始発)～9:45発の便
笹塚駅発	8:00(始発)～9:40発の便

※詳しくはバス停、バス車内の案内をご覧ください。

問土木清掃部管理交通係(☎3463-1854 FAX5458-4908)

第30回 くみんの俳句

入選作品紹介

65句の応募があり、入選作品5句が選ばれました。(敬称略)

- **天**　余生なほ清く生きたし梅眞白(恵比寿・野々村進)
- **地**　ふぐ雑炊男兄弟みな無口(代々木・平野豊嗣)
- **人**　水車小屋右に曲りて梅探る(千駄ヶ谷・川俣千代子)
- **佳作**　お水取り声明(しょうみょう)唱え僧現わる(幡ヶ谷・池谷隆德)
- **佳作**　猫の妻留守番をする無住寺(初台・吉田恭子)

大高霧海 選評

天　わが余生を「清く生きたし」との高潔な生き方に感銘。季語「梅眞白」が右の生き方に照応して動かない。

地　兄弟が集ってふぐ料理の酒宴の最後に「ふぐ雑炊」となった。兄弟が「みな無口」であることが微笑ましい。

人　冬の深梅の一句。水車小屋を「右に曲りて」と深梅の道順を示して深梅の風情と田園風景が具象絵画的で佳作。

「くみんの俳句」を募集します

対象　区内在住・在勤・在学の人

選者　大高霧海氏

申込　4月10日(必着)までにハガキで(俳句・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号を記入)、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所広報コミュニケーション課へ

※俳句は1人3句まで、自作・未発表のものに限ります。必要に応じてふりがなをふってください。

※作品の著作権は作者に帰属しますが、区の使用については、承諾したものとして取り扱います。

※入選作品は、選者が一部添削する場合があります。

※入選作品は、区ニュース5月1日号に掲載予定です。

問広報コミュニケーション課広報広聴係(☎3463-1287 FAX5458-4920)

渋谷のラジオで出張インタビュー

ファッションデザイナー
丸山敬太さん

ファッションエディター
軍地彩弓さん

多様な文化を未来に紡ぐ、渋谷区のモード。

若いエネルギーにあふれ、ファッションの街として世界に発信し続ける渋谷区。今回はファッション業界で活躍するお二人に、渋谷区で生まれ育まれた文化の今、そしてこれからについてお話を伺いました。

―― ファッション業界を目指したきっかけを教えてください。

軍地：私は子どもの頃から本が好きで、お気に入りのファッション雑誌の発売日を１週間も前から書店に通って待つくらい好きでした。当時は雑誌の編集という仕事を知らなくて、本に関わるには書店か図書館で働くしかないと思っていたんですが、進学のために茨城から東京に出てきて、メンズ誌の編集部でアルバイトをすることになったんです。それが編集という仕事に出会ったきっかけです。自分と同じように年に数回しか東京に来ることができない人たちに、今東京に来たら何を買えばいいか、何を着ていたらおしゃれなのかを細かく教えたい。体形に悩みがある人にも、ファッションで幸せになれるきっかけを作りたいと思ったんです。その気持ちが、今も私の基本にある気がします。

丸山：僕は渋谷区神宮前生まれ、神宮前育ち。都会のど真ん中で生まれ育ちました。今の仕事を目指したきっかけは、多分テレビでKENZO（ケンゾー）さんのファッションショーを見たとき。70年代のファンタジーな雰囲気のコレクションを見て、こういうことをやりたいと思ったのを覚えています。そのときからずっとファッション業界を目指して、勉強して、今も続けているという感じですね。

軍地：私にとって丸山さんは、日本のファッションシーンを牽引してきた人。雲の上の人ですが、同じ年で、同じ業界で頑張っている者同士、仲良くなりましたよね。

丸山：そう。毎日メールするくらいの仲（笑）。

―― お二人にとって、渋谷区はどんな街ですか？

丸山：僕が生まれた時からずっと変わらない、独特な雰囲気を持つ部分もあるし、都市開発で大きく変わったところもありますよね。原風景と新しいものがバランスよく残っている場所だと思います。

軍地：私が中学生の時は、茨城から電車で2時間半かけて渋谷・原宿でお買い物をすることが憧れでした。その頃から比べると、街自体はすごく変化しました。でも、原宿がファッションの中心であるということや空気感は全く変わってないですね。ついこの間、茨城にいる私の姪が、原宿に買い物に行きたいとメールをくれたんです。きっと私が中学生のときに原宿に憧れていた気持ちと同じなんだろうなと思いました。

丸山：いつだって若者の憧れで、文化が生まれる街。エネルギーにあふれていますよね。

―― 渋谷・原宿がファッションの街として発展してきた背景にはどんなことがあると思いますか？

軍地：若い人たちを否定しない空気がある気がします。

丸山：そうですね。やっぱり若者が元気な街なんです。人と違う格好をしていてもそれを受け入れてくれる。わざわざおしゃれして歩きたくなる、ちょっとしたステージのような感覚があるんだと思います。日本中の人、世界中の人が遊びに来るファッションタウンですからね。

軍地：いま日本もグローバル化していて、どこにいても同じものが手に入るようになりました。地方にもファッションビルが増えて、ブランドものはそこで手に入るようになった。でも渋谷・原宿には、ここにしかないお店、ここでしか手に入らないものがあるんです。

丸山：若い子がお店を始められる場所って、ほかにはあまりないですよね。

軍地：純粋に、まっすぐにファッションを目指している子が集まっている気がします。そういう仲間がいるっていう環境が素晴らしい。

丸山：頑張っている人に対するリスペクト（尊敬）がちゃんとあるから、ここで頑張っていたら、次につながることが絶対にあると思います。

―― 渋谷にいると、影響を受けることがありますね。

丸山：ファッションだけじゃなくて、とにかくカルチャー全体が密集して、生まれてきた場所ですからね。音楽、演劇、映画、文学。ありとあらゆるものがファッションと絡まり合っていたんです。

軍地：劇場やクラブに行ったり、書店で本を買ったり、単館系の映画を見たり、美味しいご飯を食べたり。渋谷にいることで、さまざまなジャンルのカルチャーと横につながることができました。ファッションは、いろんなカルチャーのレイヤー（層）で生まれているんだなって、肌で実感できました。

―― 同じように渋谷で刺激を受け、ファッション業界を目指している若者に伝えたいことはありますか？

丸山："出会う"ということがとっても大切。いま、インターネットが普及して、どこでも何でもできる時代になりました。そんな時代、渋谷で何かをやることのメリットを考えると、やっぱり出会いなんですよね。つながりたい人にリアルに会える。つながりやすい街。そこからピックアップされたり、ミックスされたり、仲間ができたり、違う趣味の人と出会えたり。その素晴らしさがこの街にはあるんです。

軍地：カルチャーの話と似ていますが、つながって、深めてほしい。自分の価値観や、好きなものの世界って、実はすごく小さい世界なんです。本当に好きなものの文化的な背景や昔のアーカイブ（記録）を見て理解を深めることと、横の人とつながること。渋谷には、街のパワーも人のパワーもある。刺激的なこの街でコミュニケーションをとる場所をしっかり作ってほしいと思います。

丸山：僕も軍地さんも渋谷区の中をウロウロしているから、会おうと思えば会えるんですよ（笑）。自分が会いたい人や、やりたいことは自分で声をあげてたぐり寄せてほしい。いきいきと、気楽に楽しく。それがファッションだから。

軍地：街へ出て、渋谷という街のパワーを肌で感じてほしいです。

―― ファッションに悩む読者へ、アドバイスをお願いします。

軍地：私にとってファッションって、自分を探すことなんです。もう少し綺麗に見えるんじゃないかとか、もっと自分が素敵になれるかもと思って服を買い続けています。充足できない自分を見つけるため、最終的に自分を好きになるための道具として、ファッションを楽しんでほしいし、愛してほしいと思います。

丸山：「これは自分には似合わない」ってよく聞くけど、大概はサイズの問題です。僕からすれば、ちょっとサイズを直せば似合うものになる。ちょっと髪を切ったり、色を変えたりするだけで、見違えることもあります。好きと感じたものを諦めないで、自分側に引き寄せてほしいと思うんです。好きな物を自分の味方にすることが、ファッションの醍醐味。人生変わります。そうやって洋服を選んでもらえたらうれしいし、単純に街に綺麗な人が増えたら楽しいですから。

軍地：ちなみに、この春はエレガントで女性らしいファッションが復活するといわれています。これまで、長い間シンプルな服が流行していましたが、今季は刺しゅうやレース、フリルがトレンド。華やかな服を着て街へ出て、季節を楽しみたいですね。

―― 最後に、今後の渋谷に期待することはありますか？

軍地：最近、渋谷が動きだしたというイメージがあります。LGBTのことや待機児童対策など、私たちが理想としていること、行政じゃないとできないことを渋谷区は率先してやってくれているんです。だからこそ、渋谷区の特異性を守るためにも、ファッションの街というのをもっと根付かせないといけないと思います。渋谷・原宿をファッションのトップとして、ここで若い子たちが新しいことを始めることに、どんどん投資してほしいですね。

丸山：そのために、僕ら大人ができることは、ちゃんとその子たちをピックアップして、サポートする環境を作ってあげること。渋谷にはプロフェッショナルな人がたくさんいるから、若い子を育てる環境はあると思うんです。

軍地：そうですね。若い子が育つ"場所"をちゃんと作ってあげたいですね。

丸山：ファッションの街として渋谷区が元気になることって、東京全体、ひいては日本全体のインバウンド（訪日外国人旅行）に関わってくる問題だと思う。それが世界における渋谷区の役割だと思います。

丸山さんと軍地さんの対談は、3月7・14日の「渋谷隣人祭り」で放送予定。

丸山 敬太・KEITA MARUYAMA

文化服装学院卒業後、フリーデザイナーとして活動を開始。DREAMS COME TRUEのステージ衣装などのデザインを手がける。1994年秋冬東京コレクションで自らのブランド「KEITA MARUYAMA」をデビューさせ、その後パリコレクションにも進出。2014年春からJALの制服を手掛けている。また、2016年9月に青山本店をコンセプトストアの「丸山邸」としてリニューアルオープン。

軍地 彩弓・SAYUMI GUNJI

大学在学中からフリーペーパーや雑誌の製作に携わり、卒業と同時に雑誌『ViVi』でフリーライターとして活動。その後、雑誌『GLAMOROUS』ファッションディレクター、『VOGUE girl』創刊と運営に携わるなど幅広いメディアで活躍する。現在、ドラマのファッション監修や、雑誌『Numero TOKYO』エディトリアルディレクターとして働きながら、コンサルティング業などに取り組んでいる。

※紙面に掲載している情報は、29年3月1日現在のものです。

問 広報コミュニケーション課広報広聴係（☎3463-1287 FAX 5458-4920）

SHIBUYA's Life Information

くらしの情報

日日程·時間　場場所·会場　内内容　講講師　対対象·資格（在住·在勤·在学は渋谷区内）　定定員·人数
費費用（記載なしの場合は無料）　持持ち物（特に必要なもの）　申申し込み·応募方法　問問い合わせ
HPホームページ　子ども向け　子育て世代向け　高齢者向け

ハガキ·ファクスなどの記入例

希望講座·コース
①〒·住所※
②氏名（ふりがな）
③年齢
④電話番号
・その他必要事項

①〜④をすべて記入してください。
※在勤の人は勤務先·所在地、在住·在学の人は学校名（学年）·所在地を記入
・申込は原則1人1通
・往復ハガキの場合は、返信用の住所·氏名も記入してください。

電子申請で申込可

保健

3月1〜8日は「女性の健康週間」です

女性の体は、女性ホルモンの作用により年齢とともに変化していくため、年齢に応じた健康づくりが大事です。年1回は健診を受けて健康状態を知り、食事など生活習慣を見直す機会を作りましょう。

区の健診、検診

- 保健所健診（予約制、健診と結果の2日間、託児あり）
- 子宮頸（けい）がん検診（20歳以上の偶数年齢）
- 乳がん検診（40歳以上の偶数年齢）

詳しくは問い合わせてください。
問地域保健課健康推進係
（☎3463-2412 FAX5458-4978）

3月は自殺対策強化月間です

東京都の自殺者数は毎年2,000人を超えています。自殺は予防できます。身近に悩んでいる人がいる場合は、保健所または保健相談所に相談してください。精神科医師へ相談できる「精神保健相談（予約制）」も利用できます。
問地域保健課保健指導主査
（☎3463-2439 FAX5458-4978）
恵比寿保健相談所（☎3443-6251 FAX3443-6253）
幡ヶ谷保健相談所（☎3374-7591 FAX3374-5985）

狂犬病予防集合注射と飼い犬の登録

日程	会場
4月10日(月)	広尾公園
4月11日(火)	本町公園
4月12日(水)	氷川みかん公園
4月13日(木)	幡ヶ谷第二公園
4月14日(金)	参宮橋公園
4月15·22日(土)	区役所仮庁舎第1庁舎前
4月17日(月)	恵比寿公園
4月18日(火)	初台緑道（初台駅前）
4月19日(水)	富ヶ谷公園
4月20日(木)	代々木大山公園
4月21日(金)	地域生活支援センター

※いずれも13:30〜15:00、12:00現在雨天中止（区役所を除く）
費3,100円（注射代）、550円（注射済票）
※会場で接種できない人は6月30日までに獣医師による予防注射を受け、証明書を生活衛生課または出張所に持参し、注射済票の交付を受けてください。

狂犬病が発生しないよう、飼い犬への接種を義務づけています

●**飼い犬の登録**
対生後91日以上の飼い犬
費3,000円（登録料）
※飼い犬の死亡、飼い主または住所の変更は届け出が必要です。
問生活衛生課事業係
（☎3463-2246 FAX5458-4943）

催し物

旧朝倉家住宅 館内ガイドツアー

日3月11·18日(土)13:30〜14:15
定各10人（先着）
観覧料100円、小中学生50円
※60歳以上の人、障害のある人と付き添いの人は無料
申当日会場で
場·問重要文化財旧朝倉家住宅
（☎3476-1021 FAX3476-1025）

あやめカフェ

日3月18日(土)13:30〜15:30
内認知症に関心のある人が集うカフェ
対在住·在勤·在学の人
費100円
申当日会場で
場·問あやめの苑·代々木
（☎3372-1038 FAX3372-1108）

介護者リフレッシュ交流会

日3月23日(木)14:00〜15:30
場初台区民会館
内簡単ツボ押しと茶話会
講初台鍼灸治療院院長　奈良大吾郎氏
対介護をしている人（要介護者の参加は相談）
定30人（先着）
申3月10日からあやめの苑·代々木地域包括支援センターへ電話で（☎3372-1038）
問高齢者福祉課高齢者相談支援係
（☎3463-1890 FAX3463-2873）

渋谷区青少年吹奏楽団　定期演奏会

日3月26日(日)14:00開演（13:30開場）
場文化総合センター大和田4階さくらホール
曲目青春の輝き、前前前世、宝島ほか
指揮武蔵野音楽大学講師　佐藤正人氏
定750人（先着）
申当日会場で
問長谷戸社会教育館
（☎3463-8061 FAX3463-8062）

優（ゆ）っくりカフェ－せせらぎ

日3月27日(月)14:00〜15:30
内認知症に関心のある人が集うカフェ
対在住·在勤·在学の人
費50〜150円
申当日会場で
場·問総合ケアコミュニティ·せせらぎ
（☎5790-0887 FAX5790-0889）

講座·教室

就労支援セミナー　就職応援フェア

日3月23日(木)13:00〜16:00
場笹塚駅前区民施設

	時間	内容·講師
①	13:00〜14:30	良い会社の見分け方 特定社会保険労務士　田中謙二氏
②	14:30〜16:00	印象アップのためのマナー ビジネスマナー講師　鷹取智子氏
③	13:00〜14:30	色彩心理学 カラーコンサルタント　深澤葉子氏
④	14:30〜16:00	身に付ける色 カラーコンサルタント　深澤葉子氏
⑤	13:00〜16:00	個別キャリアカウンセリング （1人35分）

対区内で求職中の人
定①〜④各10人、⑤5人（いずれも先着）
申3月10日10:00から電話で ※重複申込可
問就労支援センターしぶやビッテ
（☎5489-4731 FAX5489-4732）

介護者教室

日3月25日(土)13:45〜14:45
内歩行を中心に在宅生活の質の低下を防ぐ
講理学療法士
対在住で65歳以上の人と家族
定15人（先着）
申3月10日から電話で
場·問あやめの苑·代々木
（☎3372-1103 FAX3372-1032）

腰痛予防教室

日3月27日(月)13:00〜14:00
内腰痛予防の講話·体操
講理学療法士
対在住·在勤·在学の人　定20人（先着）
申3月10日から電話で
場·問総合ケアコミュニティ·せせらぎ
（☎5790-0883 FAX5790-0889）

手話通訳者養成講習会（全43回）

日4月27日〜30年3月15日の(木) ※(祝)を除く
9:45〜11:45または18:30〜20:30
場総合ケアコミュニティ·せせらぎ
対在住·在勤·在学で18歳以上の人
定入門=各30人（抽選）、応用=各25人（選考）、通訳養成=各25人（選考）
※選考は4月9日(日)10:00から
費教材費実費
申3月15日（必着）までに所定の申込用紙と返信用封筒を、〒150-0042宇田川町5-2渋谷区社会福祉協議会へ郵送·持参 ※申込用紙は社会福祉協議会、出張所などで配布（社会福祉協議会HPでダウンロード可）
問社会福祉協議会
（☎5457-2200 FAX3476-4904）

例年掲載している記事は、その年によって掲載時期が異なる場合がありますので、ご注意ください。

庁舎アクセス

A 渋谷区役所仮庁舎(第1～3)
〒150-8010 渋谷1-18-21

B 渋谷区役所美竹分庁舎
〒150-0002 渋谷1-2-17

C 渋谷区防災センター／区民サービスセンター
〒150-8510
渋谷2-21-1 渋谷ヒカリエ 8階

D 渋谷区役所神南分庁舎
〒150-0042 宇田川町5-2

E 文化総合センター大和田
〒150-0031 桜丘町23-21

高齢者ケアセンター

<共通事項>
対在住の65歳以上で、介護保険サービスを利用していない、自分で来所できる人
※は在住・在勤の人
場・問高齢者ケアセンター
(☎3770-0217 FAX3770-8128)

講座名・日時など	定員	申込
映画会「超高速！参勤交代 リターンズ」 3月24日(金)14:00～16:00	50人(先着)	当日会場で
ほっこりカフェ「シナプソロジー」※ 3月25日(土)14:00～15:00 内認知症に関心のある人が集うカフェ 費100円	30人(先着)	3月10日から電話で ※(月)～(土) 9:00～17:00
佐竹律香シャンソンコンサート区民無料招待※ 3月30日(木) 15:30開演(15:00開場) 場文化総合センター大和田6階 伝承ホール	25人(先着)	3月21日から電話で ※(月)～(土) 9:00～17:00
佐竹律香シャンソンコンサート 3月31日(金)13:15～14:15	50人(先着)	3月10日から電話で ※(月)～(土) 9:00～17:00
おしゃべりランチタイム「魚料理」 4月7・21日(金) ※いずれかを選択 12:00～13:00 費900円	各20人(先着)	

介護予防のための「高齢者健康トレーニング教室」(全12回)

日時	会場・問い合わせ
4月5日～6月28日の(水) ※5月3日を除く 10:50～12:00	グループホーム笹塚(☎3299-2691 FAX3299-2692)
4月7日～6月30日の(金) ※5月5日を除く 10:50～12:00	
4月7日～6月30日の(金) ※5月5日を除く 13:30～14:40	

内ストレッチ、ボール・セラバンドを使った運動など
対在住の65歳以上で、自分で通所ができ、運動について医師の許可を得ている人
定各15人(抽選) 費1,400円程度(保険料など)
申3月15日までに電話で ※重複申込不可

シニアいきいき大学「幡ヶ谷パソコン入門」(全9回)

日4月14日～6月20日の(火)・(金)
※4月25日、5月5日を除く
場幡ヶ谷社会教育館

時間	内容
10:00～12:00	①(火)IT入門、②(金)インターネット
13:30～15:30	③(火)ワード、④(金)エクセル

対在住で60歳以上の人 定各9人(抽選)
費3,000円
申3月15日(必着)までに往復ハガキで(8ページ)記入例のほか生年月日)、〒150-0031桜丘町23-21文化総合センター大和田内 シニアいきいき大学事務局へ ※重複申込可
問シニアいきいき大学事務局
(☎3464-5171 FAX3464-5172)

児童青少年センター フレンズ本町

■ローラースケート教室

●低学年タイム
日3月8・15・22日(水)15:40～16:20
対小学校1～3年生 定各15人(先着)
●初心者限定タイム
日3月25日(土)10:40～11:20
対小学生～高校生 定10人(先着)
●親子ですべろう
日3月26日(日)10:00～10:40、10:40～11:20
対小学生以上と保護者 定各5組10人(先着)
<共通事項>
※悪天候は中止
持靴下、タオル、飲み物 申当日会場で

■フレンズ祭り－フレンズパーク

日3月12日(日)10:00～17:00
内大型遊具体験・幼児向けメロディーペットなど
対3歳～高校生(未就学児は保護者同伴)
申当日会場で

■講座・教室

	日時	内容	定員(先着)
①	3月20日(祝) 10:30～12:00	親子であそぼう 指で描く版画	10組
②	3月20日(祝) 13:30～15:00	小さな屏風(びょうぶ)に 桜の大木を描く	10人
③	3月28日(火) 13:30～15:00	身近な素材でキラキラ エコ万華鏡づくり	10人

講①・②五感ぐるぐるかきくけこ
対①在住の2～3歳と保護者、②在住・在学の4歳～高校生(未就学児は保護者同伴)、③在住・在学の小学生～高校生
申3月10日から電話・窓口で

▲指で描く版画

場・問児童青少年センター フレンズ本町
(☎3377-5160 FAX3377-5162)

スポーツ

ウオーキングクリニックと足型測定

日3月19日(日)13:30～14:45、15:00～16:15
場幡ヶ谷区民会館
内ウオーキングに必要なストレッチや体幹トレーニングなど
対在住・在勤・在学で中学生以上の人
定各15人(先着)
申3月7日10:00から電話で
問スポーツセンター
(☎3468-9051 FAX3468-9133)

春季区民硬式テニス大会

日程	種目	
4月2日(日)	女子ダブルス 1・2・3部	ダブルス 1部(上級) 2部(中級) 3部(初級)
4月9日(日)	男子ダブルス 2部	
4月16日(日)	男子ダブルス 1・3部	
4月30日(日)	ミックスダブルス1・2・3部	
5月3日(祝)	男子シングルス2部	シングルス 1部(上級) 2部(初中級)
5月7日(日)	女子シングルス1・2部	
5月14日(日)	男子シングルス1部	

場スポーツセンターほか
内トーナメント戦(各対戦は1セットマッチ)、変更の場合あり
対在住・在勤・在学の硬式テニス連盟登録者
費1組1種目2,000円(事前振込)、連盟登録費1人500円(年額)
申ダブルス=3月20日(必着)、シングルス=3月31日(必着)までに申込用紙と振込金受領書(写し)を、〒151-0066西原1-40-18スポーツセンター内 渋谷区体育協会へ郵送・持参
※大会要項などは渋谷区硬式テニス連盟HPでダウンロード可、詳しくは渋谷区硬式テニス連盟へ(☎090-7408-5421 堤 ※18:00以降)
問スポーツ振興課スポーツ振興係
(☎3463-3295 FAX3463-3822)

ソフトボール審判講習会

日4月23日(日)9:00～18:00 ※雨天中止
場スポーツセンター
対在住・在勤・在学の高校生以上の人で構成されたチームまたは個人(複数参加可)
申当日会場で ※詳しくは渋谷区ソフトボール協会へ(☎・FAX3485-5663 野田)
問スポーツ振興課スポーツ振興係
(☎3463-3295 FAX3463-3822)

ソフトボール大会

	種目		日時	
①	春季区民大会	男子	5月14・28日(日)	9:00～18:00
		女子	5月21日(日)	
②	女子エルダー大会		4月23日(日)	
③	男子壮年大会			

※3月29日(水)18:30からスポーツセンターで主将会議あり
場スポーツセンター
対①在住・在勤・在学の高校生以上の人で構成されたチーム(連登録者を除く)、②在住・在勤の35歳以上の女性で編成されたチーム、③在住・在勤の40歳以上の男性で編成されたチーム

費1チーム①5,000円、高校生3,000円、②・③5,000円 ※いずれも協会年会費3,000円が必要
申3月19日までに渋谷区ソフトボール協会へファクスで(☎・FAX3485-5663 野田)
問スポーツ振興課スポーツ振興係
(☎3463-3295 FAX3463-3822)

スポーツのつづき

初心者弓道教室（全20回）

日4月15日～8月26日の(土)9:45～11:45
場スポーツセンター　講渋谷区弓道連盟指導員
対在住・在勤・在学で高校生以上の人
定25人（抽選）　費10,000円
申3月18日（必着）までに往復ハガキで（8ページ記入例のほか性別）、〒151-0066西原1-40-18スポーツセンター内 渋谷区弓道連盟へ ※詳しくは渋谷区弓道連盟へ（☎3465-4431 岡部）
問スポーツ振興課スポーツ振興係
（☎3463-3295 FAX3463-3822）

ジュニア育成地域推進事業

	教室名	日時（会場）	費用	担当者
①	ミニバスケットボール	4月15日～30年3月31日の(土)10:45～12:45（スポーツセンター）	月1,000円	☎090-3900-1358 石川
②	卓球	4月8日～30年3月24日の(土)10:00～12:00（スポーツセンター）	年6,000円	☎090-2334-1276 櫻井
③	ランナーズ倶楽部	4月8日～30年3月24日の(土)10:00～12:00（代々木公園ほか）	年12,000円	☎090-3693-1036 小林
④	バレーボール	4月1日～30年3月31日の第1・3(土)9:00～11:00、第2・4・5(土)9:00～12:00（ひがし健康プラザ）	月1,000円	☎090-6929-1134 山崎
⑤	バドミントン	4月1日～30年3月31日の(土)9:00～12:00、(水)15:45～17:45（スポーツセンター）	月4,000円 ※(土)のみ月2,000円	☎080-5643-5024 茂庭

対在住・在学で①小学生、②小学校4年生～中学生、③小学校3年生～中学生、④・⑤小中学生
申①4月15日10:00にスポーツセンターで受付、②3月25日（必着）、③3月24日（必着）までに所定の申込用紙・ハガキで（8ページ記入例のほか生年月日、保護者の氏名、ファクス番号）、〒151-0066西原1-40-18スポーツセンター内 渋谷区体育協会事務局へ郵送・ファクス・持参、④・⑤担当者へ電話で
※申込用紙はスポーツセンターで配布、詳しくは渋谷区体育協会事務局へ（☎・FAX3468-8721 和田・佐藤）
問スポーツ振興課スポーツ振興係
（☎3463-3295 FAX3463-3822）

お知らせ

「第10次渋谷区交通安全計画（案）」についてパブリックコメント制度により意見を募集します

寄せられた意見を参考に計画の作成を進めます。
●原案の配布場所
区役所仮庁舎第3庁舎2階土木清掃部管理交通係、第1庁舎3階経営企画課・区政資料コーナーで配布
※区HPで閲覧可
●意見書の提出方法
3月15日（消印有効）までにハガキ・便せんなどで〒150-8010（住所不要）渋谷区役所土木清掃部管理交通係へ郵送または持参 ※ファクス・メール（✉pbcm2016@city.shibuya.tokyo.jp）可
●記入内容
意見、住所、氏名、在勤・在学の人は勤務先または学校名と所在地、区内事業者・法人・団体は事業者・法人・団体名と代表者氏名および所在地、利害関係のある人はその理由 ※記入漏れがあると正式な意見として取り扱えない場合があります。
問土木清掃部管理交通係
（☎3463-2773 FAX5458-4908）

給食食材の放射能測定結果

1月に区立小学校・保育園など（私立・幼保一元化施設を含む）の給食食材の放射能測定を実施した結果、いずれも不検出でした。詳しくは区HPをご覧ください。
問生活衛生課食品衛生係
（☎3463-2253 FAX5458-4943）

古着とふとんの回収

日程	会場
3月10日(金)	恵比寿社会教育館
3月14日(火)	はつらつセンター参宮橋
3月15日(水)	総合ケアコミュニティ・せせらぎ
3月16日(木)	長谷戸社会教育館
3月19日(日)	上原中学校
3月25日(土)	臨川小学校
3月26日(日)	千駄谷小学校
3月28日(火)	鳩森小学校

※いずれも10:00～12:00
常設回収

日時	会場
(月)～(金)　8:30～17:15	渋谷区清掃事務所
(火)～(日)　9:00～17:00	本町リサイクルセンター

回収できるもの
※再使用できるものを袋に入れて持参
きれいに洗濯された衣類（着物可）、毛布、タオル、ふとん（中が綿または化繊）、帽子、靴・スニーカー・サンダル（左右そろっているもの）、ベルト、バッグ、ぬいぐるみ
回収できないもの
※シミや汚れ・破れ・カビなど臭いのあるもの
羽毛布団、座布団、こたつ布団、長靴、枕、カーペット、マットレス、車輪の付いたバッグ、雑貨・おもちゃ、ゴルフバッグ、ランドセル
問清掃リサイクル課リサイクル推進係
（☎5467-4073 FAX5467-4076）

並木橋リサイクルセンターは美竹分庁舎へ移転します

業務開始日5月（予定）
※現在地での業務は3月31日(金)で終了
※木製家具の引き取りは3月7日(火)で一時休止

問清掃リサイクル課リサイクル推進係
（☎5467-4073 FAX5467-4076）

通学用自転車の駐輪エリアの登録

対在住の小中学生で自宅から利用駅までの距離が300m以上あり、自転車を利用する人（自転車通学禁止の学校を除く）
持通学を証明できるもの（学生証などの写し）、通学定期券、自転車のメーカー名と防犯登録番号が分かるもの
申3月15日から本人または保護者が区役所仮庁舎第3庁舎2階土木清掃部管理交通係へ
※現在登録している人も4月以降利用する場合は4月7日までに改めて登録が必要

問土木清掃部管理交通係
（☎3463-2774 FAX5458-4908）

募集

やすらぎサービス協力会員

内高齢者や障害のある人の家事や外出援助など
活動時間9:00～17:00（日時は相談）
対18歳以上で健康な人
費1,000円（年度会費）
謝礼1時間800円（交通費別途）
申電話で
○会員活動説明会
日①3月22日(水)、②3月28日(火)、③4月28日(金)いずれも13:30～15:30
場①・③総合ケアコミュニティ・せせらぎ、②勤労福祉会館
申電話で
問社会福祉協議会
（☎5457-2200 FAX3476-4904）

期日前投票立会人の登録者

若い有権者へ選挙を身近なものに

勤務期間期日前投票期間のうち1日
8:10～20:10（休憩含む）
※東京都議会議員選挙
（6月24日～7月1日予定）
勤務地区役所仮庁舎第3庁舎1階期日前投票所ほか
内投票手続きに立ち会い、公正に行われているか確認
対従事する日に18～29歳で区の選挙人名簿に登録されている人
定若干名（選考）
申所定の申込用紙に必要事項を記入し、〒150-8010（住所不要）渋谷区役所選挙管理委員会事務局へ郵送・ファクス・持参 ※申込用紙は選挙管理委員会事務局、区施設で配布（区HPでダウンロード可）、詳しくは問い合わせてください。
問選挙管理委員会事務局
（☎3463-3115 FAX5458-4945）

相談

消費者相談「若者のトラブル110番」

日3月13日(月)・14日(火)9:30～16:00
場商工会館・消費者センター
内購入した商品・サービス、契約トラブルなど
対在住・在勤・在学の人
申消費者センター相談専用電話で
（☎3406-7644）
問商工観光課商工観光係
（☎3463-1762 FAX3463-3528）

耐震相談会

日3月16日(木)14:00～16:00（1人30分程度）
場区役所仮庁舎第3庁舎3階紛争調整室
申3月15日までに電話で
問まちづくり課防災まちづくり係
（☎3463-2647 FAX5458-4918）

土曜発達相談会

日3月18日(土)9:00～17:00
内発達や育児の不安・悩みなど
対在住の未就学児と保護者
申3月17日までに電話で
場・問子ども発達相談センター
（☎3405-9658 FAX3405-9666）

子育て・発達相談「親子教室 こあら」

日①4月10日～6月12日の(月)9:30～11:00（5月1日を除く）
②4月11日～6月13日の(火)10:00～11:00（5月2日を除く）
③4月13日～6月15日の(木)9:30～11:00（5月4日を除く）
内一定期間同じメンバーで遊びながら、育児の不安や悩みを専門スタッフと一緒に考える
対在住の保護者と①・③1歳11か月～3歳児、②1歳～1歳10か月頃の幼児
定各10組（登録制） 申3月9日までに電話で
場・問子ども発達相談センター（☎3405-9658 FAX3405-9666）

休館・休業

河津さくらの里 しぶや

日6月14日(水)・15日(木)
内施設の一斉清掃・点検のため
問河津さくらの里 しぶや東京事務所（☎3464-2424 FAX5489-9781）

官公署など

還付金詐欺急増中です

区職員や銀行員を名乗り、還付金の手続きとしてATMでお金を振り込ませる詐欺が主に広尾・恵比寿地域で発生しています。
ATMでの還付金は一切ありません。
不審な電話は、110番

夜間無料法律相談会

日3月15日、4月19日(水)17:30～20:00（1人30分）
内離婚、相続、その他トラブル全般
相談員弁護士 対在住・在勤の人、区内事業者
申電話で ※(土)・(日)・(祝)を除く
場・問渋谷シビック法律事務所（☎5428-5429、神南1-22-8渋谷東日本ビル5階）

Bリーグ渋谷ダービーを見に行こう ーサンロッカーズ渋谷 vs アルバルク東京

日3月18日(土)17:00から、3月19日(日)13:00から
※いずれかを選択
場青山学院記念館（渋谷4-4-25）
定各100人（抽選） 費500円
申3月14日までに電話・ファクス・メールで（8ページ記入例参照）※1通につき4人まで

▲サンロッカーズ渋谷 伊藤駿

▲アルバルク東京 竹内譲次

問渋谷区観光協会（☎3462-8311 FAX3462-8312 ✉info@play-shibuya.com）

チョコレートチャンクピザ作り体験

日3月24日(金)17:00～18:00
場マックスブレナー広尾店（広尾5-6-6）
内作ったピザとチョコレートシリンジのプレゼント
対4歳～小学校6年生と保護者 定12人（抽選）
費2,000円（飲み物含む）
申3月17日までに電話・ファクス・メールで（8ページ記入例参照）
問渋谷区観光協会（☎3462-8311 FAX3462-8312 ✉info@play-shibuya.com）

暮らしと事業の無料相談会

日3月25日(土)12:00～16:00（1人40分）
場勤労福祉会館
内法律、税金、不動産、登記、労働、年金、行政手続など
相談員弁護士、司法書士、行政書士、社労士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士
対在住・在勤の人、区内事業者
申3月6日9:00から電話で ※(土)・(日)・(祝)を除く
問東京税理士会渋谷支部事務局（☎3461-2938 FAX3461-2829）

区民のコーナー

区民の皆さんの自主的な団体活動の紹介です。
内容などは直接問い合わせて利用してください。

社交ダンス 金曜日 19:00～21:00／幡ヶ谷区民会館／入会金1,000円／会費月3,500円／3321-1125 高橋
足もみ健康法とハタヨーガ（初心者歓迎）月2回の土曜日 10:00～11:30／恵比寿社教館／会費月2,000円／✉info@luxuries.jp 平澤
ヨガ・ストレッチ・筋トレ（中高年対象）金曜日 12:00～13:10／スポーツセンター／会費1回500円（体験同額）／090-7707-6731 今関
ヨーガ（初心者歓迎・無料体験あり）月4回の木曜日 10:45～11:45／恵比寿社教館／会費月2,000円（1回500円）／090-2324-5799 高橋
楽しいストレッチ体操（女性のみ）第1～4水曜日 10:00～11:30／恵比寿社教館／入会金1,000円／会費月2,500円／3444-1023 渡辺
ストレッチ体操（中高年歓迎）①火曜日、②水曜日 10:15～11:45／①ケアステーション本町、②初台青年館／会費1回200円／080-5455-1672 近藤
ソフトダンベル健康体操 木曜日 13:30～15:00／上原社教館／会費月2,000円／3467-5834 山田
フォークダンス（初心者講習会）土曜日 9:30～12:00／スポーツセンターほか／入会金500円／会費月1,500円／3376-4681 吉川
朗読（初心者歓迎、発声体操と物語の朗読）月2回の火曜日 10:00～11:30／リフレッシュ氷川／会費月4,000円／✉roudoku.sakura@gmail.com 新島
祝詞と気功 第1土曜日 13:30～16:30／代々木八幡区民会館／会費月各1,000円／080-3097-0009 田渕
写生・絵葉書（初心者歓迎）月6回の火・木・土曜日（曜日は相談）10:00～11:30／代々木公園ほか／入会金1,000円／会費月3,000円 教材費実費／090-8779-5121 中澤
春を呼ぶフラワーアレンジメント（初心者歓迎）第4日曜日 10:00～11:30／地域交流センター新橋／材料費3,500円／3451-7071 安部
手作りアクセサリー・インテリア小物 月2回の水曜日 10:30～12:00／富ヶ谷1丁目ほか／会費1回2,000円／5738-7537 景
映画で学ぶ英会話 月2回の月曜日 13:50～14:50／東京ウィメンズプラザ／会費1回900円／090-9205-4836 三ツ矢
英語の歌（ジャズ・ポップス中心）月2回の月曜日 14:00～16:00／宇田川町／会費月4,000円 教材費実費／080-8034-4928 黒田

施設のイベント情報

いずれの施設も月曜日（祝・休日の場合は翌日）は休館です。施設によって入館料が異なります。入館は閉館30分前まで。詳しくは問い合わせてください。

郷土博物館・文学館

場東4-9-1（〒150-0011）
☎3486-2791 FAX3486-2793

◎企画展
・なつかしき昭和の暮らし
日3月26日(日)まで
内戦後以降の渋谷の暮らしを、家電・住宅・流行という3つの切り口から紹介（室内再現あり）
・展示解説
日3月11日(土)14:00から
申当日会場で

▲闇市で売られたジュラルミン製の電熱器（昭和20年頃）

松濤美術館

場松濤2-14-14（〒150-0046）
☎3465-9421 FAX3460-6366

◎展覧会
・第35回渋谷区小中学生絵画展
日3月4日(土)～12日(日)

▲≪ごちゃまぜカメレオン≫ 幡代小学校1年 武井結華

・坂田 燦の版画でめぐる「おくのほそ道」（後期）
日3月4日(土)～19日(日)
・ギャラリートーク
日3月11日(土)14:00から
申当日会場で

ふれあい植物センター

場東2-25-37（〒150-0011）
☎5468-1384 FAX5468-9385

◎企画展
・多肉植物ってなんだろう？
日3月7日(火)～26日(日)
◎講座・実習
①多肉植物の育て方
日3月19日(日)13:30～15:30
講染谷サボテン園店主 染谷真一氏
定30人（先着）
②ミニミニたにくっしょんを作ろう
日3月20日(祝)13:30～15:30
講ロッカクケイ代表 鎌田美希子氏
定30人（先着）
③盆栽・唐楓
日3月25日(土)13:30～15:30
講盆栽家 大房勇氏 定15人（先着）
<共通事項>
対中学生以上の人 費②・③1,500円
申3月10日から電話で
※その他のイベントについてはHPをご覧ください。

区民サービスセンター（渋谷ヒカリエ8階）の窓口受付は、月～金曜日11:00～19:00、土曜日9:00～17:00（祝・休日、年末年始は除く）です。

帰宅困難者対策訓練を行いました

2月7日
東京都・渋谷区合同

首都直下地震により、渋谷駅周辺に多数の帰宅困難者が発生した想定で、避難誘導などの訓練を行いました。渋谷駅周辺事業者、鉄道事業者、通信事業者、警視庁、東京消防庁、代々木公園などの協力のもと、約4,300人が参加し、発災時の行動を体験しました。

帰宅困難者の行動のポイント
1. 駅から離れた安全なスペースへ移動する
2. 「渋谷区防災ポータルサイト」を活用し、避難場所などの正しい情報を入手する

1

発災の合図の後、渋谷駅前の5つの大型ビジョンに、防災情報が多言語で映し出されました。内容は、「渋谷区防災ポータルサイト」を利用した情報確認と、一時退避場所とした代々木公園（訓練会場）に向かう避難誘導の案内です。

2

商店街のスピーカーから流れる音声を翻訳し、多言語でスマートフォンに表示できるアプリを、外国人参加者を中心に体験しました。

今回教えてもらったことを、会社の同僚にも伝えたいです。

区内在勤の外国人

参加者の声

翻訳アプリ（ボイストラ）は、災害時に大きな助けになると思いました。

参加者の声

移動の途中にあったビジョンの表示も有効だと感じました。

区内在学者

3

センター街から、一時退避場所とした代々木公園（訓練会場）へ向かいました。ルートの途中、公園通りにある大型ビジョンでも防災情報が表示され、案内を確認しながら移動を続けました。

4

代々木公園に到着後は、帰宅困難者支援（受入）施設へ移動し、帰宅困難者支援（受入）施設の開設・運営、備蓄品の配布、携帯電話・スマートフォンを使った安否確認などの訓練を行いました。

※訓練では他の施設へ移動するルートも複数ありました。帰宅困難者支援（受入）施設は、事業者の協力により、区内36施設（29年2月現在）を指定しています。

参加者の声

駅ではなく、まずは一時退避場所に向かうことがわかり、それを体験できてよかったです。

区内在勤者

5

最後は、主催した東京都・渋谷区・渋谷駅周辺帰宅困難者対策協議会の各代表から講評がありました。

区は、区民と帰宅困難者が避難先で一緒になり混乱を招くことがないよう、「区民は小中学校などの避難所」「帰宅困難者は大学やホテルなどの帰宅困難者支援（受入）施設」を利用するよう取り決めています。行政と事業者などが連携し、帰宅困難者への対応をスムーズに行うことが、区内にいる人たちの安全を守ることにつながります。

問 防災課災害対策推進係（☎3498-9409 FAX3498-9410）

講評より

発災時の行動を知っておくことが大事です。今回体験したことを、家族や友人、同僚に広めていってほしいと思います。

長谷部区長

このコーナーでは、まち歩きにぴったりな渋谷区のおすすめスポットをエリアごとに紹介していきます。

旗洗池跡（はたあらいいけ）

本町1丁目

後三年の役（※）の帰途に、八幡太郎義家が、ここにあった池で軍旗である白旗を洗い、松の木にかけて乾かしたといわれています。このことが幡ヶ谷の地名の由来となりました。現在は東郷平八郎の記念碑が建っています。

※奥羽（東北地方）を舞台とした戦役

道供養碑

幡ヶ谷の道供養碑は、道路自体を供養し、報恩感謝の念を捧げることにより交通安全を祈ろうという、珍しいものです。